

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	実施要項	10	31	4. 入札参加資格に関する事項	2	4. 入札参加資格に関する事項 「(13) 本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008(後略)」と御座いますが、本要求事項に以下の要件を加えてみては如何でしょうか。 ・ITサービスマネジメントの国際認証規格であるISO20000又はこれと同等のITサービスマネジメントシステムの確立	ISO9001は製品やサービスの品質保証体系を確約する認証であるのに対して、ISO20000はITサービスマネジメント体系を確約する国際認証規格となっております。本案件は運用業務及びヘルプデスク業務が中心になっていると認識しており、仕様書上もSLAの締結等ISO20000の要求事項上定義されている項目が含まれている事から、本案件では「ISO9001(品質マネジメントシステム)」より「ISO20000(ITサービスマネジメントシステム)」の方が、より近接ではないかと認識しております。	品質以外の認証規格やマネジメントシステムの種類を増やすことにより、事業者が応札しやすくなるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。  【変更前】 4. (13) 本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008、又はCMMIレベル3以上の認証を受けていること。また、これと同等の品質マネジメントシステムを確立していること。  【変更後】 4. (13) 本業務を実施予定の組織・部門は、ISO9001:2008、JISQ9001、CMMIレベル3以上、ISO/IEC20000のいずれかの認証を受けていること、又は同等の品質マネジメントシステムもしくはITサービスマネジメントシステムを確立していること。
2	実施要項  別添03 提案依頼書	9 11  1 5	6 2  32 14	3. 実施期間に関する事項 5. 入札に参加する者の募集に関する事項  1.3 入札スケジュール 3.3 提出場所、期限	3	-	調達等のスケジュール確定による自主的な修正	スケジュールが確定したため、下記のとおり修正いたします。  実施要項 3. 実施期間に関する事項、5. 入札に参加する者の募集に関する事項  【修正前】 ・入札公告：官報公告 平成26年7月中旬 ・入札説明会 8月上旬 ・資料閲覧期限 9月中旬 ・提案書提出期限 9月中旬 ・入札書提出期限、開札及び落札予定者の決定 10月中旬 ・契約締結 10月下旬  【修正後】 ・入札公告：官報公告 平成26年7月16日 ・入札説明会 8月5日 ・資料閲覧期限 9月4日 ・提案書提出期限 9月4日 ・入札書提出期限、開札及び落札予定者の決定 10月8日 ・契約締結 10月29日  別添03 提案依頼書  【修正前】 1.3 入札スケジュール ・入札説明会：平成26年8月〇日(8月上旬予定) ・提案書提出期限：平成26年9月〇日(9月中旬予定) ・入札日：平成26年10月〇日(10月中旬予定) ・開札日：平成26年10月〇日(10月中旬予定) 3.3 提出場所、期限 ・提出期限：(9月中旬予定)平成26年9月〇日(〇曜日) 12:00(必着)  【修正後】 1.3 入札スケジュール ・入札説明会：平成26年8月5日 ・提案書提出期限：平成26年9月4日 ・入札日：平成26年10月8日 ・開札日：平成26年10月8日 3.3 提出場所、期限 ・提出期限：平成26年9月4日(木曜日)12:00(必着)

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
3	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	2	1	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	4	2 従来の実施に要した人員 平成23年～平成25年まで非常駐要員を含めて年間29名～27名程度の人員数が掛かっていると見受けられますが、仕様書上要求されている、最低人員数は11名であり、人員の休みを考慮したとしても14～16名程度と認識しております。必要人員数の変動理由について追記されては如何でしょうか。	より正確な作業体制及び応礼金額を算出するため。	「2.従来の実施に要した人員」の注記事項に記載されている運用員の増減要因、常駐要員及び非常駐要員の業務工数、各業務の増減要因から、必要人員数の算定は可能と考えておりますので、ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
4	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	6	27	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	3	「⑪【7.6.3(1)】内閣府情報システム室支援業務（アカウント管理）」平成25年度の「工数(人日)」の合計が「55」となっておりますが「64」の誤りではないでしょうか。	-	記載不備であるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 ⑪内閣府情報システム室支援業務（アカウント管理業務） 平成25年度の「工数(人日)」の合計 55  【修正後】 ⑪内閣府情報システム室支援業務（アカウント管理業務） 平成25年度の「工数(人日)」の合計 64
5	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	7	42	別紙01 従来の実施状況に関する情報の開示	3	「⑪【7.6.8(1)】コンテンツ掲載業務」平成25年度の「受付件数」の合計が「7,341」となっておりますが「7,314」の誤りではないでしょうか。	-	記載不備であるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 ⑮コンテンツ掲載業務 平成25年度の「受付件数」の合計 7,341  【修正後】 ⑮コンテンツ掲載業務 平成25年度の「受付件数」の合計 7,314
6	仕様書	13	42	3.1.2 業務効率化・利便性の向上	4	(4)ストレージ要領の増加 「職員の日常業務において～（中略）～又はイル管理ソフトウェアを～（後略）」と御座いますが、「イル管理」は「ファイル管理」と認識しておりますが如何でしょうか。	-	記載不備であるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 3.1.2.業務効率化・利便性の向上 (4)ストレージ容量の増加 職員の日常業務において取り扱うデータ量が増加しており、現行システムのストレージ容量が不足傾向にある。そのため、次期システムにおいては、ファイルサーバの容量を増加させ、職員の利便性を向上させる。又はイル管理ソフトウェアを導入することで、ファイルサーバの利用状況等を可視化し、リソースの有効活用を実現する。  【修正後】 3.1.2.業務効率化・利便性の向上 (4)ストレージ容量の増加 職員の日常業務において取り扱うデータ量が増加しており、現行システムのストレージ容量が不足傾向にある。そのため、次期システムにおいては、ファイルサーバの容量を増加させ、職員の利便性を向上させる。又はファイル管理ソフトウェアを導入することで、ファイルサーバの利用状況等を可視化し、リソースの有効活用を実現する。

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
7	仕様書	16	10	3.1.15 その他	4	<p>「・すべての導入ソフトウェア等については、原則として既存機能のみで本調達仕様書に記載された要件を満たすものとし、製品そのもののカスタマイズ（製品以外のフリーソフトウェア等においては、公開元等から提供された状態からのカスタマイズ。）を行わないこと。ただし、導入製品の既存機能のみで実現できない場合には、API（Application Program Interface）を利用したカスタマイズ等を実施すること。」</p> <p>上記記述が仕様書（案）にございますが、本調達は運用業務の調達ですので、不要と思われる。つきましては、仕様書からの削除を要望いたします。</p>	運用調達の範囲ではないと思われるため、意見させていただきました。	内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたソフトウェア等の導入は可能であるため、ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
8	仕様書	16	15	3.1.15 その他	4	<p>「・安定したソフトウェアの稼働を保証するため、導入するソフトウェアの製造元メーカーによる専属のサポート体制等の必要性を含め、提案書に記載すること。」</p> <p>上記記述が仕様書（案）にございますが、本調達は運用業務の調達ですので、不要と思われる。つきましては、仕様書からの削除を要望いたします。</p>	運用調達の範囲ではないと思われるため、意見させていただきました。	内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたソフトウェア等の導入は可能であるため、ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
9	仕様書	16	24	3.1.15 その他	4	<p>「・本調達で導入するすべてのソフトウェアはメーカーの保守サポートが受けられること。オープンソース製品を導入する場合でも、やむを得ない理由がある場合を除き、有償サポートを提供する事業者と保守契約を締結すること。また、その際は、ソースコード等も成果物に含むこと。」</p> <p>上記記述が仕様書（案）にございますが、本調達は運用業務の調達ですので、不要と思われる。つきましては、仕様書からの削除を要望いたします。</p>	運用調達の範囲ではないと思われるため、意見させていただきました。	内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたソフトウェア等の導入は可能であるため、ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
10	仕様書	22	2	7.1 対象	4	<p>現行システムの規模を示す利用者数の記載はありますが、運用期間中を含めた次期システムの利用者数、運用対象となる端末数等の見込みを教えてください。</p>	本業務の遂行にあたって必要となる要員数、スキル要件を検討したいため。	<p>職員数の増加は流動的な要件となるため、事業者の応礼時に確保する要員数に影響を与える可能性があります。最初から想定される一般行政端末数を明示することで事業者が本業務の規模対象を把握することができるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。</p> <p>【変更前】 7.1 対象 ・運用の対象は、次期システムで納入するすべての機器及びソフトウェア等とする。必要に応じて、内閣府PJMOが指定する機器及びソフトウェア等も運用の対象に含めること。なお、職員数の増分は運用期間中において、1,000名を想定すること。</p> <p>【変更後】 7.1 対象 ・運用の対象は、次期システムで利用するすべての機器及びソフトウェア等とする。必要に応じて、内閣府PJMOが指定する機器及びソフトウェア等も運用の対象に含めること。なお、運用開始時における一般行政端末数は5,270台である。</p>

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
11	仕様書	24	5	7.2.2 (3) WAN運用	4	LAN運用要員の中から、WAN運用要員を選出し、固定化しないとのことですが、具体的に想定している業務が何であるか、また業務量はどの程度を見込まれていますか。	本業務の遂行にあたって必要となる要員数、スキル要件を検討したいため。	WAN運用要員に係る要件が明確ではないため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。なお、具体的な業務はWAN事業者が準備するツールを利用してレポートを作成の上、「7.5.12. (2) 利用統計報告業務」に記載のとおり、報告して頂きます。  【変更前】 7.2.2. 体制要件 (3) WAN運用 ・運用業務統括マネージャは運用担当グループLAN運用の中からWAN回線運用を実施する要員を選定すること。ただし、要員は固定化しない。  【変更後】 7.2.2. 体制要件 (3) WAN運用 ・運用業務統括マネージャは運用担当グループLAN運用の中からWAN回線運用を実施する要員を選定し、専任は不要とする。
12	仕様書	24	11	7.2.3 勤務時間および勤務場所 (1) 勤務時間および勤務場所	4	ヘルプデスクの受付時間についても、勤務時間の平日9:30~18:15という認識で問題ないでしょうか。また、受付時間外にきた問い合わせはどのような対応となるのでしょうか。	本業務の遂行にあたって必要となる要員数、スキル要件を検討したいため。	ご認識のとおり、原則として平日9:30~18:15の勤務時間内の受付とし、勤務時間外に受付したのものについては、翌営業日の対応となります。ただし、除外条件（業務に重大な支障を及ぼす恐れがある場合等）に該当する場合はこの限りではありません。
13	仕様書	24	21	7.2.3 勤務時間及び勤務場所 (2) 除外条件	3	「・電源設備点検による（中略）首都圏外バックアップセンターで年1回を予定している」と御座いますが、より正確な作業体制及び金額を算出するために、以下の事項を追記されては如何でしょうか。 ・バックアップセンターが所在する都道府県名 ・バックアップセンターにおける計画停電の想定作業時間	バックアップセンターの場所によっては、日帰りで対応が困難となる場合もあり、作業体制の検討段階においてもバックアップセンターでの作業も考慮する必要が御座います。また、バックアップセンターの場所によっては、宿泊出張旅費も変わり応礼金額にも影響を及ぼす可能性があるため、バックアップセンターの所在地及びバックアップセンターでの作業実績を明記されては如何でしょうか。	首都圏外バックアップセンターでの作業は想定しておりません。
14	仕様書	25	1	7.2.4 要員 (2) 運用業務統括マネージャー	1	資格要件に「情報処理技術者（プロジェクトマネージャー）」「PMP（Project Management Professional）」の何れかの取得、若しくは同等の実績が御座いますが、「情報処理技術者（ITサービスマネージャー）」を加えてみては如何でしょうか。	ISO9001は製品やサービスの品質保証体系を確約する認証であるのに対して、ISO20000はITサービスマネジメント体系を確約する国際認証規格となっております。本案件は運用業務及びヘルプデスク業務が中心になっていると認識しており、仕様書上もSLAの締結等ISO20000の要求事項上定義されている項目が含まれていることから、本案件では「ISO9001（品質マネジメントシステム）」より「ISO20000（ITサービスマネジメントシステム）」の方が、より近接ではないかと認識しております。	7.2.4 要員(4)スキル要件 で運用体制の要件として、既に情報処理技術者（ITサービスマネージャー）は含まれており、運用業務統括マネージャーの要件としては不要と考えておりますので、ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
15	仕様書	26	11	表7.3-2 定期報告会議体	3		自主的な応札条件の明確化に関する修正	「表7.3-2 定期報告会議体」は月次で各事業者一括で開催される予定であるため、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 ・事業者毎に別々の会議体を明示 ・会議体への参加者のみ記載  【修正後】 ・各事業者毎の会議体を統合 ・報告の主体者を明示

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
16	仕様書	34	14	7.5.10 人事異動・組織改編に伴う業務	4	大規模な人事異動対応は年2回程度とありますが、毎年何月頃を想定されていますか。またその際の追加要員が3名以上とありますが、現行実績でどれくらいの要員数が必要となるのでしょうか。	一時的な追加要員を準備する必要がありますので、おおよその目安を把握したいため。	大規模な人事異動に係る業務負荷が高くなる4月と7月を想定しています。また過去の実績では3名の増員で対応しております。
17	仕様書	34	18	7.5.10 人事異動・組織改編に伴う業務	3		自主的な応札条件の明確化に関する修正	ヘルプデスク支援要員の定義が不明確であるため、名称を定義済みのLAN運用へ、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 7.5.10 ・大規模な人事異動対応には、内閣府PJMOが求める年2回程度の時期に約1週間、ヘルプデスク支援要員を3名以上用意すること。  【修正後】 7.5.10 ・大規模な人事異動対応には、内閣府PJMOが求める年2回程度の時期に約1週間、LAN運用を3名以上増員すること。
18	仕様書  実施要項	40  54  26	23  1  1	7.6.3 内閣府情報システム室支援業務 (3)運用管理支援業務  10.別紙一覧  13.別紙及び別添一覧	3		自主的な応札条件の明確化に関する修正	アクセスログ取得・集計の対象となるウェブサイトが不明確であるため、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 7.6.3 内閣府情報システム室支援業務 (3)運用管理支援業務 ・ 運用中の全サイト、運用環境の運用関連情報(状況)の取りまとめを行い、部局ホームページ担当者、内閣府PJMO 及びWeb 事業者に対して報告を行うこと。なお、運用関連情報としては、アクセスログ取得・集計、エラー等のチェックを想定すること。  【修正後】 7.6.3 内閣府情報システム室支援業務 (3)運用管理支援業務 ・ 情報システム室が管理する「別紙12 内閣府LAN(共通システム)アクセスログ収集ウェブサイト一覧」のウェブサイト全てを対象に運用環境の運用関連情報(状況)の取りまとめを行い、部局ホームページ担当者、内閣府PJMO 及びWeb 事業者に対して報告を行うこと。なお、運用関連情報としては、アクセスログ取得・集計、エラー等のチェックを想定すること。  【追記】 10.別紙一覧 別紙12 内閣府LAN(共通システム)アクセスログ収集ウェブサイト一覧  実施要項  【追記】 13.別紙及び別添一覧 別添01 別紙12 内閣府LAN(共通システム)アクセスログ収集ウェブサイト一覧

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
19	仕様書	40	29	7.6.3 内閣府情報システム室支援業務 (4) IPv6接続テスト端末運用	3	-	自主的な応札条件の明確化に関する修正	記載不備となるため、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 (4) IPv6接続テスト端末運用 ・ 8号館庁舎に設置するIPv6接続テスト環境で使用する専用端末として8号館庁舎に設置し、次期システムへは接続しないこと。  【修正後】 (4) IPv6接続テスト端末運用 ・ Web事業者が8号館庁舎に設置するIPv6接続テスト端末を運用すること。なお、IPv6接続テスト端末は、専用端末として独立した回線のみで使用する。
20	仕様書	42	22	7.6.7 ウェブサイト運用に係る運用支援業務 (2) HTML 品質チェック業務	4	想定されるサイト数は、どの程度になりますでしょうか。	本業務の遂行にあたって必要となる要員数、スキル要件を検討したため。	「別紙12 内閣府LAN（共通システム）アクセスログ収集ウェブサイト一覧」に記載しております14個のウェブサイトを対象としています。
21	仕様書	43	1	7.6.7 ウェブサイト運用に係る運用支援業務 (4) アクセスログ解析作業支援業務	4	提示の必要な資料（csvファイル）等は、システム上に抽出するための機能を有している前提としてよろしいでしょうか。	本業務の遂行にあたって必要となる要員数、スキル要件を検討したため。	Web事業者により、アクセスログ解析用のシステムを導入します。
22	仕様書	43	39	7.6.9. 教育に係る運用支援業務	4	管理者向け教育、部局向け個別教育、一般職員向け個別教育とありますが、それぞれ年間に何回程度実施するのでしょうか。	教育の支援業務として、どのくらいの業務量を見込んでおくべきか把握したいため。	教育に関連する業務量を把握するため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。  【変更前】 7.6.9 教育に係る運用支援業務 (1) 管理者向け教育 (2) 部局向け個別教育 (3) 一般職員向け個別教育  【変更後】 7.6.9 教育に係る運用支援業務 (1) 管理者向け教育 ・ 運用期間中、年2回の実施を想定すること。 (2) 部局向け個別教育 ・ 運用期間中、年2回の実施を想定すること。 (3) 一般職員向け個別教育 ・ 運用期間中、月1回の実施を想定すること。
23	仕様書 実施要項	44 5	35 18	7.8.1 工数記録、集計業務 2. (1). ウ. (ハ) 工数記録、集計		工数の記録や集計は厳密に実施すると業務負荷が上がり、本来の業務が支障を来すことが懸念されます。作業実績の報告等に要件の緩和をお願いします。	実作業以外の管理業務負荷を下げたいため。	管理業務の負荷軽減のため、日次報告ではなく月次報告で提示する業務件数等に要件を緩和するべきと考え、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。  【変更前】 7.8.1 工数記録、集計業務 ・ 本業務に係る業務負荷の把握、要員配置の適正化、業務の自動化箇所の特定を目的に、個別の業務単位で日々の工数を記録すること。工数の業務単位は内閣府PJM0 と協議の上、決定すること。 ・ 記録した工数データは内閣府PJM0 の求めに応じて、集計や加工を実施すること。

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
					1			<p>【変更後】</p> <p>7. 8. 1 運用業務実績の報告業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務の運用実績について、月次単位で報告すること。報告内容は内閣府PJMOと協議の上、決定すること。</li> </ul> <p>実施要項</p> <p>【変更前】</p> <p>2. (1). ウ. (h) 工数記録、集計業務</p> <p>業務負荷の把握、要員配置の適正化、業務の自動化箇所の特を目的に、個別の業務単位で日々の工数記録を行う。</p> <p>【変更後】</p> <p>2. (1). ウ. (h) 運用業務実績の報告業務</p> <p>本業務の運用実績について、月次単位で報告を行う。</p>
24	仕様書 実施要項	50 10	23 31	8. 5. 1. 事業者要件 4. 入札参加資格に関する事項 (13)	1	品質に関する事業者要件ですが、同等の資格となるJISQ9001を追記してください。	求められる品質認証規格の種類を増やすことにより、事業者が応礼しやすくなるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。	<p>求められる品質認証規格の種類を増やすことにより、事業者が応礼しやすくなるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。</p> <p>【変更前】</p> <p>8. 5. 1 事業者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008、又はCMMI レベル3 以上の認証を受けていること。またこれと同等の品質マネジメントシステムを確立していること。</li> </ul> <p>【変更後】</p> <p>8. 5. 1 事業者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務を実施予定の組織・部門は、ISO9001:2008、JISQ9001、CMMI レベル3以上、ISO/IEC20000のいずれかの認証を受けていること、又は同等の品質マネジメントシステムもしくはITサービスマネジメントシステムを確立していること。</li> </ul> <p>実施要項</p> <p>【変更前】</p> <p>4. (13) 本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008、又はCMMI レベル3 以上の認証を受けていること。また、これと同等の品質マネジメントシステムを確立していること。</p> <p>【変更後】</p> <p>4. (13) 本業務を実施予定の組織・部門は、ISO9001:2008、JISQ9001、CMMI レベル3以上、ISO/IEC20000のいずれかの認証を受けていること、又は同等の品質マネジメントシステムもしくはITサービスマネジメントシステムを確立していること。</p>



注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
25	仕様書	50	23	8.5.1.事業者要件	2	4. 入札参加資格に関する事項 「(13) 本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008(後略)」と御座いますが、本要求事項に以下の要件を加えてみては如何でしょうか。 ・ITサービスマネジメントの国際認証規格であるISO20000又はこれと同等のITサービスマネジメントシステムの確立	ISO9001は製品やサービスの品質保証体系を確約する認証であるのに対して、ISO20000はITサービスマネジメント体系を確約する国際認証規格となっております。本案件は運用業務及びヘルプデスク業務が中心になっていると認識しており、仕様書上もSLAの締結等ISO20000の要求事項上定義されている項目が含まれている事から、本案件では「ISO9001(品質マネジメントシステム)」より「ISO20000(ITサービスマネジメントシステム)」の方が、より近接ではないかと認識しております。	品質以外の認証規格やマネジメントシステムの種類を増やすことにより、事業者が応礼しやすくなるため、ご意見を踏まえ、下記のとおり一部を変更いたします。  【変更前】 8.5.1 事業者要件 ・本業務を実施予定の組織・部門がISO9001:2008、又はCMMIレベル3以上の認証を受けていること。また、これと同等の品質マネジメントシステムを確立していること。  【変更後】 8.5.1 事業者要件 ・本業務を実施予定の組織・部門は、ISO9001:2008、JISQ9001、CMMIレベル3以上、ISO/IEC20000のいずれかの認証を受けていること、又は同等の品質マネジメントシステムもしくはITサービスマネジメントシステムを確立していること。
26	仕様書 実施要項	50 10	23 33	8.5.1.事業者要件 4. 入札参加資格に関する事項(14)	3		自主的な応礼条件の明確化に関する修正	記載不備であるため、下記のとおり修正いたします。  【修正前】 8.5.1 事業者要件 ・本業務を実施予定の組織・部門は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001及びJIS Q27001認証のいずれかの取得、又は同等の情報セキュリティマネジメントシステムを確立していること。  【修正後】 8.5.1 事業者要件 ・本業務を実施予定の組織・部門は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001もしくはJIS Q27001認証のいずれかの取得、又は同等の情報セキュリティマネジメントシステムを確立していること。  実施要項  【修正前】 4. (14) 本業務を実施予定の組織・部門は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001及びJIS Q27001認証のいずれかの取得、又は同等の情報セキュリティマネジメントシステムを確立していること。  【修正後】 4. (14) 本業務を実施予定の組織・部門は、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001もしくはJIS Q27001認証のいずれかの取得、又は同等の情報セキュリティマネジメントシステムを確立していること。



注) 1. 種目欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 調達仕様書に対する質問等。 2. 証明書作成要領に対する質問等。 3. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	仕様書	14	4	3.1.9 災害時・非常時対策	1	<p>「首都圏外バックアップセンターには、災害時・非常時の内閣府ホームページコンテンツ、共有ファイルのバックアップ、プリンタサーバの利用、またこれらの機能を稼働させるために必要な機能（ディレクトリ機能による職員の認証等）を備える。また、災害時には複数の手段で職員が首都圏外バックアップセンターにアクセス可能とすること、災害時用メールを利用すること等により、災害時における業務継続性を高める。」</p> <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、本調達において、被災地での現地作業も調達範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合は、現地作業の訪問範囲も含め、ご教示下さいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>個別の被災地作業等は想定しておりません。原則として、7.2.3 (1) 勤務時間及び勤務場所 (2) 除外条件の記載事項が前提条件となります。</p>
2	仕様書	16	2	3.1.15 その他	1	<p>「・ LAN 事業者、Web 事業者及びWAN 事業者提供のサービスによる構成も可能とする。また、可能な限り専用のハードウェア及びソフトウェアを用意し、サービス料金体制は定額制とすること。」</p> <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、本調達において、ハードウェア、ソフトウェア等も調達範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合は、調達物品をご教示下さいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>原則として、設計構築事業者（LAN事業者/Web事業者/WAN事業者）が本業務で使用するハードウェア、ソフトウェアを導入するため、本調達において必須の要件としておりません。ただし、内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたハードウェア、ソフトウェア等の導入は可能です。</p>
3	仕様書	16	10	3.1.15 その他	1	<p>「・ すべての導入ソフトウェア等については、原則として既存機能のみで本調達仕様書に記載された要件を満たすものとし、製品そのもののカスタマイズ（製品以外のフリーソフトウェア等においては、公開元等から提供された状態からのカスタマイズ。）を行わないこと。ただし、導入製品の既存機能のみで実現できない場合には、API（Application ProgramInterface）を利用したカスタマイズ等を実施すること。」</p> <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、本調達において、ソフトウェアの改修も調達範囲に含まれるのでしょうか。ご教示下さいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>原則として、設計構築事業者（LAN事業者/Web事業者/WAN事業者）が本業務で使用するハードウェア、ソフトウェアを導入するため、本調達において必須の要件としておりません。ただし、内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたハードウェア、ソフトウェア等の導入は可能です。</p>
4	仕様書	16	15	3.1.15 その他	1	<p>「・ 安定したソフトウェアの稼働を保証するため、導入するソフトウェアの製造元メーカーによる専属のサポート体制等の必要性を含め、提案書に記載すること。」</p> <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、本調達において、ハードウェア、ソフトウェア等も調達範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合は、調達物品をご教示下さいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>原則として、設計構築事業者（LAN事業者/Web事業者/WAN事業者）が本業務で使用するハードウェア、ソフトウェアを導入するため、本調達において必須の要件としておりません。ただし、内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたハードウェア、ソフトウェア等の導入は可能です。</p>

注) 1. 種目欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[ 1. 調達仕様書に対する質問等。 2. 証明書作成要領に対する質問等。 3. その他 ]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
5	仕様書	16	24	3.1.15 その他	1	<p>「・本調達で導入するすべてのソフトウェアはメーカーの保守サポートが受けられること。オープンソース製品を導入する場合でも、やむを得ない理由がある場合を除き、有償サポートを提供する事業者と保守契約を締結すること。また、その際は、ソースコード等も成果物に含むこと。」</p> <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、本調達において、ソフトウェア保守も調達範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合は、調達物品をご教示下さいますようお願い申し上げます。</p>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>原則として、設計構築事業者（LAN事業者/Web事業者/WAN事業者）が本業務で使用するハードウェア、ソフトウェアを導入するため、本調達において必須の要件としておりません。ただし、内閣府と協議の上、更なる業務効率化等を目的としたハードウェア、ソフトウェア等の導入は可能です。</p>
6	仕様書	25	21	7.2.4 要員 (4) スキル要件	1	<p>「次期システムの運用に係る要員として、以下に示す資格要件を満たす者、又は同等の実績を有する者を体制に含めること。同等の実績を挙げる場合は実績に関する業務経歴書を添付し、同等のレベルを確保していることを示すこと。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CISSP (Certified Information System Security Professional) 又は情報処理技術者試験 情報セキュリティスペシャリスト (平成20年度以前に試験実施の情報セキュリティアドミニストラータ及びテクニカルエンジニア (情報セキュリティ) を含む) のいずれか、若しくは同等以上の資格を保有する要員がいること。同等以上の資格を挙げる場合は資格に関する説明を添付し、同等以上のレベルを確保していることを示すこと</li> <li>・ CCIE (Cisco Certified Internetwork Expert)、CCNP (Cisco Certified Network Professional)、CCDP (Cisco Certified Design Professional) 又は情報処理技術者試験 ネットワークスペシャリスト (平成20年度以前に試験実施のテクニカルエンジニア (ネットワーク) を含む。) のいずれか、若しくは同等以上の資格を保有する要員がいること。同等以上の資格を挙げる場合は資格に関する説明を添付し、同等以上のレベルを確保していることを示すこと。</li> <li>・ ITIL Manager (Managers Certificate in IT Service Management)、ITIL Practitioner (Practitioner Certificate in IT Service Management)、ITIL Foundation (Foundation Certificate in IT Service Management) 又は情報処理技術者試験 IT サービスマネージャ (平成20年度以前に試験実施のテクニカルエンジニア (システム管理) を含む。) のいずれか、若しくは同等以上の資格を保有する要員がいること。同等以上の資格を挙げる場合は資格に関する説明を添付し、同等以上のレベルを確保していることを示すこと。」 <p>上記記述が仕様書(案)にございますが、要員のスキルについては、CISSP、CCIR、ITIL、ITIL Manager、ITIL Practitioner、ITIL Foundation又は情報処理技術者試験 IT サービスマネージャの全てを取得していなければならないのでしょうか。それとも、どれか一つ取得していれば要件を満たすという認識でよろしいのでしょうか。ご教示下さいますようお願い申し上げます。</p> </li></ul>	<p>入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。</p>	<p>箇条書きで記載しているスキル項目は、資格またはそれと同等の実績を示すものとしており、運用体制として全てを求める要件となります。</p>

運用管理調達仕様書質問に対する対応

注) 1. 種目欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[ 1. 調達仕様書に対する質問等。 2. 証明書作成要領に対する質問等。 3. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
7	仕様書	34	14	7.5.10 人事異動・組織改編に伴う業務	1	「・大規模な人事異動対応には、内閣府PJMO が求める年2 回程度の時期に約1週間、ヘルプデスク支援要員を3 名以上用意すること。」 上記記述が仕様書(案) にございますが、本調達での常駐運用員以外で3名以上要員を確保する必要があるのでしょうか、ご教示下しますよう、お願いもうしあげます。	入札時に作業費用を見積る上で、必要な情報になりますのでご教示いただければと思います。	大規模な人事異動に係る業務負荷が高くなる年2回程度の約1週間、常駐運用員以外で3名以上の要員を確保する必要があります。